トーエイ三丁公園ドッグラン登録方法

◆登録条件

（１）申請者は、１８歳以上であること
（２）飼い犬が生後６か月以上であること
（３）飼い犬の登録、狂犬病の予防接種がいずれも済んでいること
（４）ドッグラン利用規約を遵守すること

◆登録に必要なもの

（１）利用登録申請書兼誓約書
（２）申請者の身分証明書（氏名・住所・生年月日がわかるもの）
（３）犬鑑札（いぬかんさつ）（登録番号がわかるもの）
（４）狂犬病予防注射済票（番号がわかるもの）
※7/1～3/1 の申請で、前年度の注射済票の場合は、前回接種日から１年以内であることが分かるもの（狂犬病予防接種注射済証など）が必要です。
（５）既存の（トーエイ）三丁公園ドッグラン登録証（更新時の場合）

↓

書類に不備がなければ即日登録証を発行します

◆注意事項

（１）有効期限後も利用する場合は更新をしてください。
※登録証の有効期間は、１年間です。有効期限の２ヶ月前から更新できます。
（２）ドッグランを利用する際は登録証を身につけてください。
（３）ドッグラン内でのトラブルは飼い主同士の責任で解決してください。
いかなる場合も、東浦町及びボランティア団体わんずらぶは一切責任を負いません。
（４）利用規約を遵守しない場合はドッグランの利用をお断りする場合があります。

ボランティア団体 わんずらぶ

ペットの社会化を育て、人とペットが共生できるまちづくりを目指す、ボランティア団体です。
散歩のマナーアップ推進、公園の美化推進、地域の見守り等が主な活動です。

作成：令和５年４月
令和６年６月　改定
令和７年４月　改定
東浦町役場 まちづくり部 都市整備課
電話　0562-83-3111